

建設マネジメント研究委員会

Construction Management System Research Committee

「建設マネジメント研究委員会」は、昨年3月に北海道土木技術会の第7番目の研究委員会として発足いたしました。

当研究委員会には、VE、PFI、ISO、CALS/EC、PM・CMの5つの小委員会が設置され、活動しております。

当パネル展では、委員会の説明も含めて9枚のパネルで「環境と人と技術をやさしくつなぐマネジメント」のひとつ「ISO 14001」と「環境にやさしい取り組み」の例をご紹介します。

- 建設マネジメント研究委員会について
- ISO14001
- 環境にやさしい取り組み

パネルをご覧ください、この機会に少しでも多くの方々に「環境と人にやさしい土木技術」をご理解いただけますようお願いいたします。

建設マネジメント研究委員会について

建設マネジメントは、技術力とノウハウなどを活かし建設事業の効率性や質の向上などに努めながら、環境と人と技術をやさしくつなぎます。

建設マネジメント研究委員会には、VE、PFI、ISO、CALS/EC、PM・CMの5小委員会が設置され、建設事業に関する諸課題などを対象に研究活動しています。

建設マネジメント



研究委員会活動のスナップ



ISO14001 (1)

ISO14001とは

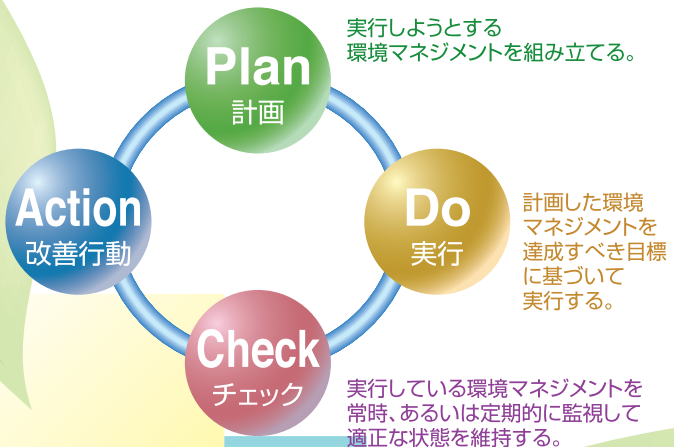
地球に及ぼす環境負荷軽減のために、様々な組織、企業の事業活動に適用可能な環境をマネジメントする国際規格として設定されたものです。

1991年に国連の「地球環境会議」が設立した「持続可能な発展のための産業界会議」(BCSD)が、「持続性のある開発、技術の導入推進のために『環境に関わる国際規格』が重要な手段となりえる」と提唱したことが発端となっています。

ISO14001の特徴

環境マネジメントを体系的に動かすためのP・D・C・Aサイクル

チェックで確認された不具合を改善する。達成した目標はステップアップした目標に改善して活動を継続する。



ISO14001の組み立て

著しい環境側面

組織の活動、あるいは製品が持っている「環境に影響を与える/与える可能性のある」要素を『環境側面』と言います。このうち、重大で且つ改善可能な環境側面を『著しい環境側面』と言います。

環境方針

組織環境マネジメントに対する基本方針として「環境方針」を策定します。

環境目的、目標、プログラム

著しい環境側面と環境方針に基づいて、達成すべき目的、目標を定めます。より具体的な「プログラム(環境マネジメントプログラム)」により実行されます。

ISO14001 (2)

この環境マネジメントの実行を支えるために以下の要求事項があります。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○職員の教育や訓練 | [訓練、自覚および能力] |
| ○情報の交換、クレーム処理 | [コミュニケーション] |
| ○適正な活動の支援 | [運用管理] |
| ○緊急事態の対処 | [緊急事態への準備および対応] |
| ○適正な活動、状態のチェック | [監視および測定] |
| ○不適合な状態の是正 | [不適合、是正、予防処置] |
| ○システムの維持管理 | [環境マネジメントシステム監査] |
| ○継続的な改善 | [経営層(最高責任層)による見直し] |

ISO14001統計データ

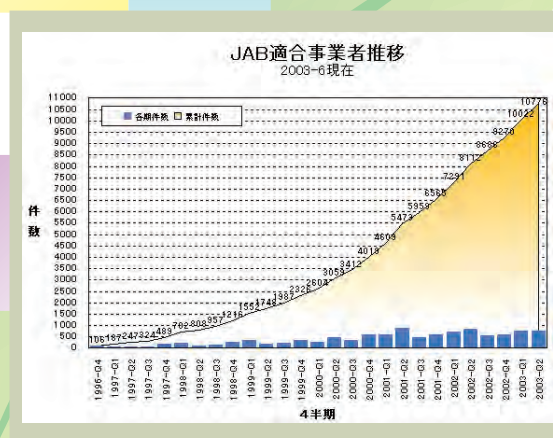
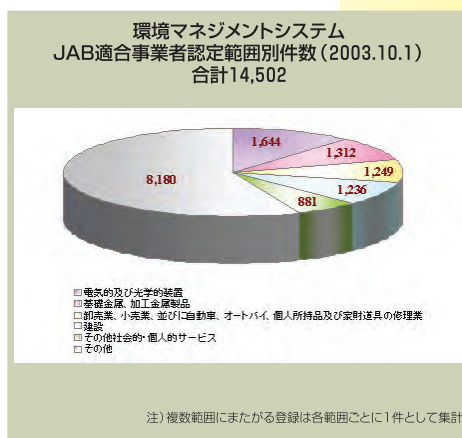
Copyright(c)2003 The Japan Accreditation Board for Conformity Assessment(JAB)

建設分野は2番目に多い分野

適合事業者は増加しています

適合事業者産業分野別グラフ

適合事業者 四半期推移グラフ



環境にやさしい取り組み(1)

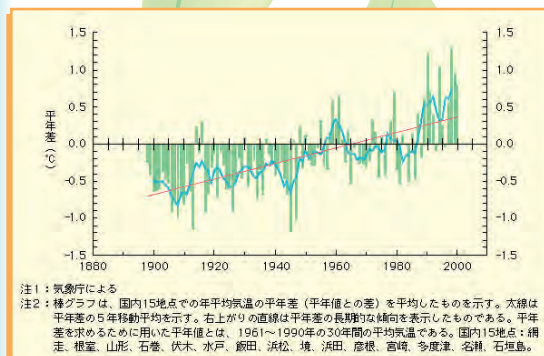
国土交通白書に見る

平成14年度 国土交通白書

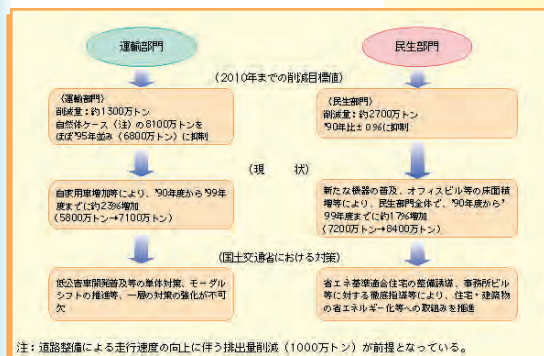
より良い環境づくりをめざし、建設分野で行われている各種の取り組みの内容を、国土交通白書から見てみました。

地球温暖化対策の推進

●日本の地上気温の変化(1898～2000年)



●地球温暖化対策についての国土交通省の取り組み



現状と取組みの方向性

地球温暖化問題については、1997年の気候変動枠組み条約第3回締約国会議で採択された京都議定書において、日本は2008年から2012年までの間に、基準年（1999年）比6%の温室効果ガス排出削減を行うことが定められました。

その後、2001年にモロッコで開催された第7回締約国会議において、京都議定書の運用に関する細目を定める文書が合意されました。

環境にやさしい取り組み (2)

—— 国土交通白書に見る

総合技術開発プロジェクト

建設技術に関する重要な研究課題のうち、特に緊急性が高く、対象分野の広い課題を取り上げ、行政部局が計画推進の主体となり、産学官の連携により、総合的、組織的に研究を実施する制度として「総合技術開発プロジェクト」を実施しています。

自然共生型国土基盤整備技術の開発 (総合技術開発プロジェクト)の例



自然の浄化機能の回復、負荷の削減

環境保全

標津川での自然再生事業



北海道の恵まれた自然との共生を図るために、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、多面的な機能が持続的に発揮されるような森林の整備及び保全を図るための取組みを推進しています。

環境にやさしい取り組み(3)

—— 国土交通白書に見る

● 良好な河川環境の保全・形成

河川整備にあたっては多自然型川づくりを基本としてきましたが、平成9年の河川法改正以後は、さらにその充実を図り、必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しないようにしています。

また、堰、床止、ダム等の河川横断施設については、魚道の設置や改善などにより魚介類の遡上環境の改善を積極的に行っています。



●多自然型川づくり(貫川、福岡県北九州市)



●多自然型川づくり(八東川、鳥取県八頭郡若桜町)

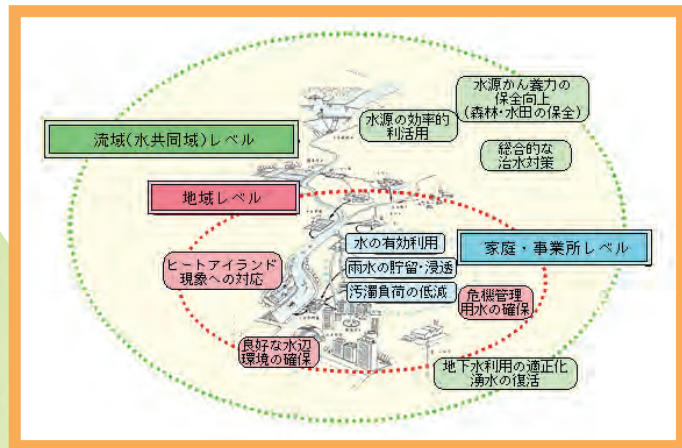
環境にやさしい取り組み(4)

—— 国土交通白書に見る

健全な水循環系構築への取り組み

健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議を設置し、各省庁連携の総合施策、全国各地域における取り組み展開のためのガイドライン等について検討を進めています。

水循環系の健全化への対応策



水環境改善への取り組み

広く流域の水環境全般に着目し、水質及び水量を対象として、緊急に水環境の改善を図るため、「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス2)」を平成13年度より実施しています。

清流ルネッサンス2



環境にやさしい取り組み (5)

—— 国土交通白書に見る

北海道の特性を生かした産業の振興

北海道は、環境にやさしいクリーンな資源・エネルギーに恵まれており、新エネルギー関連の技術革新の成果を先駆的に導入するとともに、技術拠点を形成して地域産業群の創出を図っています。

このほか、IT産業、バイオ産業など、将来の成長が期待される産業の創出・育成を支援しています。

水素・燃料電池システムの
公開型実証実験



平成14年 さっぽろさとらんどで開催

観光交流の促進

北海道の総観光消費額は農業粗生産額を超え、今後の高い成長が期待できる基幹産業となっており、また、国民が最も行きたい観光地に選択されるなど、北海道観光は大きな可能性を有しています。

このため、北海道観光の魅力を高めるとともに観光産業の成長を促進する様々な取組みを展開しています。

美しい旅景色の演出による特色ある地域づくり

緑あふれる
道路空間の創出

